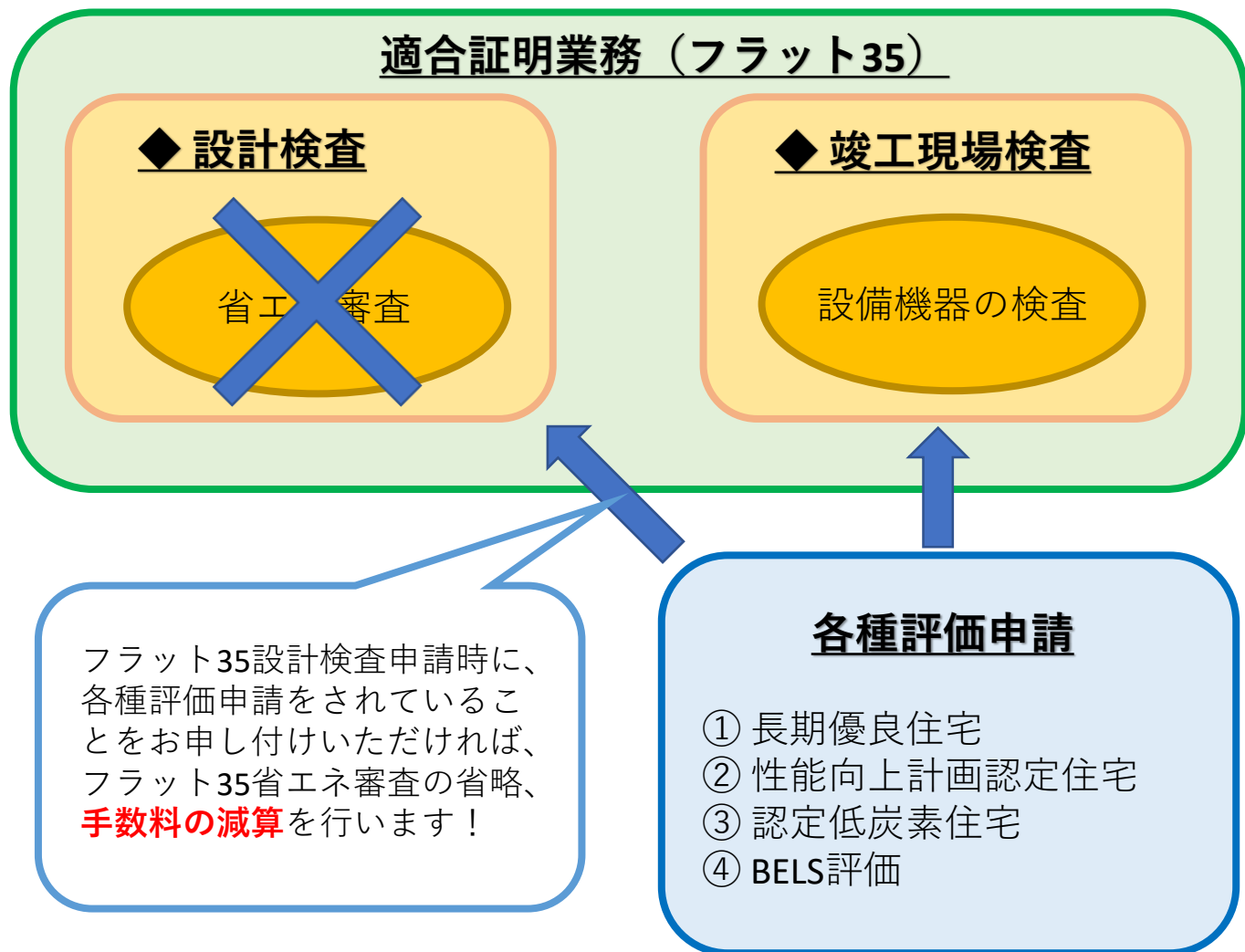


# フラット35 の省エネ審査に 各種評価書を利用されると、お得です！

※2023年4月以降の書式による場合



フラット35設計検査申請時に、  
各種評価申請をされていること  
をお申し付けいただければ、  
フラット35省エネ審査の省略、  
**手数料の減算**を行います！

## 各種評価申請

- ① 長期優良住宅
- ② 性能向上計画認定住宅
- ③ 認定低炭素住宅
- ④ BELS評価

### ◆ 設計検査申請時のお願い

⇒ 各種評価書にて、省エネ審査の省略を希望される場合、必ず『申請時』にお申し付けください。(「評価受付番号(23(24)-\*\*\*\*\*)」がわかる場合は、併せてお伝えください。) ※交付されていなくても構いません。

### ◆ 竣工現場検査申請時のお願い (設計検査省略も含む)

#### ① 当センターにて各種評価申請をされている場合

⇒ 「制度名」と評価審査受付時に発行される「受付番号(23(24)-\*\*\*\*\*)」を申請時にお申し付けください。

#### ② 他の審査機関へ各種評価申請をされている場合

⇒ 設備機器の取り付け状況の検査を行うため、認定書・評価書の写しと併せて「一次エネルギー消費量算定プログラムの計算書」、「設備機器表(カタログ等)」の写しをご提出ください。